

管理コード	府省庁名	要望事項 (事項名)	該当法令等	制度の現状	反映の 分類	概算要求への 反映状況	予算等の措置の名称 (項)(目)(目録)	概算要求額 (単位:千円)	その他	予算の名称 (項)(目)(目録)	予算額 (単位:千円)	その他関連事項	管理 案 審 事 号 項	要望事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	根拠法令等	都道府県	提案主体名	その他 (特記事項)	制度の所管・関係 省庁
1110010	経済産業省 東日本大震災 復興対策本部 事務局	投資環境の改善(2) :被災地域への投資要件の緩和、 拡大	-	-	A	東日本大震災からの復興に向けた税制上の対応として、東日本大震災復興特別区域法に基づく認定復興推進計画に定められた復興産業集積区域における新規立地促進税制(新規立地新設企業を5年間無税とする措置)や新たな事業用設備等の特別償却等を復興支援税制として要望したところ。	-	-	-			東日本大震災復興特別区域法が平成23年12月26日に施行され、東日本大震災からの復興に向けた税制上の対応として、同法に基づき、新規立地促進税制(新規立地新設企業を5年間無税とする措置)や新たな事業用設備等の特別償却等の復興支援税制の特例が適用されることとなったところ。	1 0 3 2 0 0 8 0	投資環境の改善(2) :被災地域への投資要件の緩和、拡大	被災地域への投資環境改善のための支援措置を要望します。 ③[投資環境の充実化] “新規投資”、“被災地域での投資”を条件に、参入した法人に対して、法人税・法人事業税・法人住民税の減免措置を要望します。	③[投資環境の充実化・税制面での優遇措置] ⇒実施理由:未曾有の大震災からの復興は実現できないため、税制面での優遇を行うことで、国内外からの投資を喚起させることが大変重要であると考えます。	東京都	株式会社バ ソナグルー プ		経済産業省	